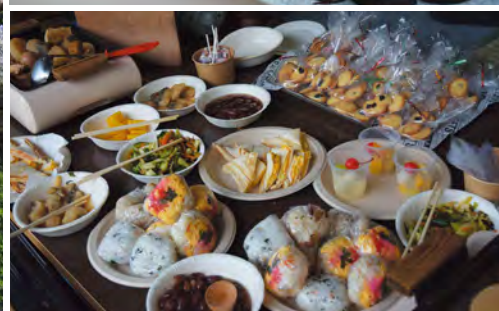


ちぶ

小さな島
みなファミリー
知夫里島



広報ちぶ



『一宮神社の桜』・『お大師参り』

『お大師参り』は、弘法大師の命日(旧暦3月21日)に島内の各地区にある地蔵やお堂を巡礼し、地区の人から料理でもてなしを受ける民俗行事で4月18日に行われました。

来居地区ではホットサンドやフルーツポンチ、古海地区ではタマゴコロック、多沢地区ではカレーうどんなど地区ごとにある名物料理が周遊を促し、巡礼者は浄財を納めた上でもてなしを受け、地区の人と談笑を楽しみました。

Contents

- P.2 ~ P.4 施政方針並びに提出説明要旨
- P.4 ~ P.9 議会だより
- P.10 令和7年度一般会計当初予算
- P.11 新1年生紹介／新任教職員 着任挨拶
- P.12 ハウスマスター紹介／大人の島留学メンバー紹介
- P.13 野だいこん祭り／前田秀典副村長就任／新人職員の紹介
- P.14 ~ P.15 知夫村役場行政組織図／
自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生募集
- P.16 戸籍コーナー／花火大会ご協賛のお願い／
「第54回 関西知夫総会」開催のお知らせ

施政方針並びに 提出説明要旨



知夫村長
平木 伴佳

令和7年度当初予算案における 予算編成並びに事業方針

村と致しましては、村民の皆様方が「安心して心豊かに暮らせる島づくり」、そして次の世代へ「胸を張ってバトンを渡せる村づくり」の実現にむけて、産業、医療・福祉、教育をはじめ、定住対策・インフラ整備等を推進し、厳しい財政状況ではありますが、知夫村の更なる活性化を目指し編成したところでございます。

議員の皆様、村民の皆様方におかれましては、ご理解賜りますようお願いするところでございます。

それでは、令和7年度当初予算案における主要な施策の概略と考え方についてご説明させていただきます。

① 村道長尾線落石防止対策工事について

昨年度から着手しております村道長尾線は、集落間を繋ぐだけでなく、赤ハゲ山や赤壁といった島の観光名所、そして畜産業に欠かすことのできない主要道路でございますので、対策工事の早期完成を目指して取り組んでいるところであります。

工事の進め方と致しましては、現在、片側通行となっている個所の工事を中心に緊急性を要する個所から着手することとしており、なるべく早い段階での完成を目指す所存であります。

② 子育て世帯への支援について

昨年「子供たちが休日等に安心して過ごせる居場所をつくりたい。」という思いから、子育て世帯の皆様が中心となって立ち上げた自主組織「子供の居場所…おちらと」等の自主的に活動する団体への支援に取組むこととしております。

私としては、子供会活動が途切れて久しい中、こうした活動が再び始まったことは望むべき姿だと思っており、有意義な活動として長く継続されることを期待して支援するところであります。

また、かねてより懸案となっている「郡保育所跡」の再利用でございますが、再利用の可能性について県土木部と協議を重ねた結果「レッドゾーンに指定されている地域にある施設でも、全く使用できないものではなく、相応の対策を執った上で当該自治体が責任を以って利用する場合は妨げない。」という

内容のお話を頂きましたので、令和7年度は、河合川側の斜面と建物の安全性等について調査を実施し、問題がなければ「子供の居場所」等としての活用が出来ないか検討することと致しました。

③ 地場産業の振興について

畜産業においては、草地整備を中心とした基盤整備や村有牛の貸付等の他、知夫村和牛改良組合が率先して取り組む活動への支援等を継続し、基幹産業である畜産業の振興に寄与したいと考えております。水産業につきましては、魚介類の輸送費コストに対する助成など漁業従事者の負担軽減をはじめ、有人国境離島特措法による交付金制度や離島漁業再生支援交付金を活用した漁業従事者自らによる水産業振興を支援します。

また、現在、村内には、天然ワカメの出荷やワカメ養殖をはじめ、積極的に製造・販売等に取り組んでおられる事業者や新たな特産品開発に尽力されている方々に対しての支援にも、可能な限り取組む所存であります。

観光につきましては、有人国境離島特別措置法を活用して島民の隠岐本土間の海上交通に係る経済的負担軽減を図るため、隠岐汽船の運賃低廉化を引き続き実施してまいります。

また、近年、知夫里島の認知度上昇と共に島を訪れる人が増加傾向にあります。令和7年度も前年度を上回る来島者が見込まれますので、この機会を逃すことなく、体験型の観光メニューや特産品開発に力を入れると共に、誘客等の情報発信強化に努め、

多くの人に島を訪れて頂き、少しでもお金を落とし、貰える観光を目指して関係機関と共に事業展開を図る所存であります。

④ 定住対策事業について

村と致しましては、現在も地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用して産業振興や福祉・教育などの充実に取り組んでいるところでございますが、離職等により島を離れる方が少なからず居られる事もあり、人手不足の解消に至らないのが現状であります。しかしながら、島民の皆様が安心して生活できる環境、例えば産業・教育・福祉の維持や道路・上下水道等といったインフラを整備するためには、人手不足解消に向けた動きを止める訳にはならないと考えています。

そういった意味において、引き続き、定住事業に力を入れることは重要と考えておりますので、令和7年度も積極的に取り組む所存であります。

併せまして、ご承知のとおり、移住されてくる方々が生活する上において欠かせないのが、生活の拠点となる住宅の整備でございます。

村と致しましては、令和7年度も出郷者等からお貸し頂く家屋の改修を継続することとしておりますので、議員の皆様方・村民の皆様方に於かれましては、有用な情報がございましたらご提供頂きますようお願い致します。

また、そうした空き家改修を進めると共に、新たな住宅建設に向けた検討を進めたいと考えているところでございます。

⑤ 保健・医療・福祉の充実について

先ほど申上げました、子供の居場所「おちらと」等の自主的に活動する団体への支援の他、保育料の無償化や現在は空き教室（知夫小中学校）での放課後児童の見守りを継続すると共に、国や県の交付金を活用した妊婦から出産・育児・子育て全般に関する支援にも取り組みたいと考えております。

また「ちぶり保育園」の運営につきましては、保育士の不足が懸念されるなか、安全面への配慮を十分に図りながら、知夫村の将来を支える大切なお子様が健やかに成長されるよう、引き続き、関係者一同、力を合わせ精一杯努める所存でございます。

高齢者サービス及び介護事業につきましては、招福苑や社協、役場が連携を取りながら、生活支援・介護予防サービス事業の充実・維持を図って参ります。

また、兼ねてより懸案となっておりました保健師不在が、この4月より解消できる見込みとなりましたので、村民の皆様方が健康で生活して頂くためのがん検診など、各種検診や健康増進事業等が充実できるよう努める所存であります。

⑥ 教育の振興について

「600人の家族と暮らす島留学」をモットーに取組んでいる島留学事業もハウスマスターが慢性的に不足している状況のなか、様々な問題や課題と向き合いながら、精一杯取り組んでいるところでございます。

令和7年度の受け入れでございますが、担当する教育委員会からの報告によりますと、継続2名新たに3名の留学生を受入れることになりました。

知夫村へ留学を希望される児童・生徒は一定数いるようでございますが、先ほど申上げました「ハウスマスター不足」が今後の運営に支障をきたす恐れがございますので「はぐくみ寮」の安定運営と留学制度の継続を図るため、関係機関で協議を重ねより良い方向性を見出したいと考えております。

⑦ 環境整備等について

先ず「村内公共交通網について」でございます。

村内巡回バス・タクシー等の運行については、一般社団法人「ぐるーり知夫里島」に委託し、大きな問題もなく順調に運営されているところであります。今後も利用される皆様方の足として無くてはならない存在でございますので、運行事業者と連携を密に執りながら進める所存であります。

⑧ 道路等のインフラ整備について

最初に申上げました「村道長尾線・落石防止対策工事」の他、村道仁夫線や村道扇畑線の改良工事、松養寺遊歩道改良工事、検校橋補修工事、簡易水道の老朽管布設替え工事などの建設改良工事に取組み、村民の生活インフラの維持・整備を図る事としております。

また、各地区から要望が上っている各種工事についても可能な限り取り組むこととしております。

で、ご理解頂きたいと思います。

安全面等、十分に注意して工事を進めてまいる所存でございます。

その他と致しましては、老朽化した「高速艇ちぶ」の後継船建造を7年度の早い時期に着工し、年度内に完成する予定でございます。

患者輸送艇としての役割や抜港時の人流・物流に対応する本村にとっては欠かせない重要な船舶でありますので、私としては完成前とはいえ、待ち遠しく思っているところでございます。

⑨ 財政運営の健全化について

令和7年度も基金を取り崩しての予算編成にあたることを余儀なくされております。

また、人件費や委託料、負担金、公債費など削減が難しい項目の総歳出額に占める割合は依然として高い状況であります。

特に、今後は「フェリーしらしま」後継船に始まる3隻のフェリー後継船の建造や超高速船レインボージェット改修、そして広域消防のシステム改修

等の広域的な負担金増の他、国が進める行政DX化に伴うシステム改修費用等、削減が難しい支出がございますので、本村独自の事業執行にあたっては、緊急性・必要性を十分に見極めると共に、地域活性化と住民福祉向上とのバランスを見極めた事業展開を心掛ける必要があると考えます。

何れに致しましても、地方を取り巻く環境が、益々激しくなる情勢にはございますが、知夫村の維持・活性化に向け、慎重な財政運営に心掛ける所存でありますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

議会だより

3月定例会概要

一般質問 山本英樹議員

Q1 ホテル知夫の里並びにレストハウス神島の取り組みについて

知夫村の基幹産業であるホテル知夫の里、レストハウス神島においても、「人手不足」は深刻化し、ホテルの土日の休業、夕食、オードブルをはじめとするサービスの低下や中止が余儀なくされていますが、専門的な知見や経

村長

ホテル知夫の里につきましては、職員の退職や産休等により2月より土日営業を停止しております。村民の皆様をはじめ、多くの利用者に多大なるご迷惑をお掛けしているこ

とを大変申し訳なく思っておるところでございます。

現在、通常営業に向け努力しているところでございます。

人員確保につきましては、現在、パート職員の確保が出来たほか、4月から、大人の島留学生の受入れ見込みの目途が立ちましたので、最低限の人員は確保できると考えている所です。

また、課題の夕食の提供につきましては、先般、知夫里水産の協力により試食会を行いまして、セントラルキッチン方式による食事提供が可能という結果を得ることができたところでです。

若干の準備を要しますが、3月中には夕食提供も可能となり、遅くとも4

月中には通常営業に戻せるものと思っております。

次に、組織体制の充実、資質的向上につきましては、令和7年度予算において、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、専門的な知見や経験がある方を採用して、そうした部分の充実等を図りたいと考えております。

レストハウス神島につきましては、公募により決定致しました「合同会社島守ちぶり」による営業を今月中にスタートさせる予定でございます。

当面は昼食のみとなりますが、人員が確保でき次第、夜の営業も行う予定のようでございますので、ご利用頂け

ればと思います。

最後に、本村で唯一のホテルであるホテル知夫の里は、本村宿泊施設の中心であり、数少ない職場の一つであること、そして村内産業に与える影響等を考えますと施設の維持・発展は欠かせないものと考えておりますので、株主を含めた取締役間で慎重に議論して方向性を出したいと思っています。

Q2 水産振興の取り組みについて

各町村では、島根県や地元の自治体や漁師の定住支援を行う中、知夫村においても新規漁業者による一本釣り、イワガキ養殖をはじめ、新たな取り組みとして板ワカメの養殖製造などに挑戦をしています。

今後は新規就業者をはじめ水産業の発展に取り組む漁業関係者との意見集約を行う中において、更なる水産振興を図る必要があると考えられますが、今後の水産振興の取り組みについて、村長の考えを伺います。

村長

水産業の振興を考える上で重要視するべき事項の一つに、担い手の確保と付加価値を付けた新商品の創出があると考えております。

現在、本村で取り組まれている養殖ワカメの生産・加工による商品開発、そして新規に漁業に参入された方が一本釣りやイワガキ養殖に取組まれていることは今後の村の水産業を考えると非常に頼もしく、今後の成長に大きく期待するところであります。

次に、水産業振興を目指した漁業者との意見交換については、次期総合戦略策定に向けて必要でございますので、その中で漁業関係者を中心とした島民の皆様方とよりよい戦略の策定に向けて実施したいと考えておりますので、その際にはよろしくお願い致します。

また、担い手支援や新産品開発といった点も同様に、水産関係者等との協議を重ね、方向性を共有した具体的な戦略構築を図りたいと思います。

いずれに致しましても、村の基幹産業である水産業の振興・発展を図るため、今後も協議を重ねながら尽力する所存でありますので、ご理解頂ければと思います。

Q3 ふるさと納税の取り組みについて

令和6年12月実績において、昨年の2倍の約1400万円の収入を得ており、知夫里水産の天然クエ鍋など地元

資源を使用した返礼品の開発が進み多くの商品が発送されています。

更なる商品販売拡大については、豊かな資源を活用した人気のある商品開発により、観光協会をはじめ関係団体とのネットサイトによる情報発信を活用した商品販売体制の強化や宅配業者の取り扱いの充実など、収益拡大のための取り組みについて、村長の考えを伺います。

村長

令和6年度の納税額は、現時点で1375万円となっております、昨年度と比べて約2倍となっております。

人気となっている商品には、サザエ・岩ガキに加え、知夫里水産(株)の海産物やグラスフェットビーフなどがあるようございます。

ふるさと納税額が増えることは、自主財源の乏しい本村にとって、村の収入源という捉え方をすれば、大変望ましい制度と捉えているところです。また、知夫村の認知度アップや地元業者の販路拡大にも繋がりますので、今後とも充実を図りたいと考えているところでございます。

担当者によりますと、今後は返礼品数を現在の45品目から33品追加することを当面の目標としておりますが、将

来的には100品目に増やす方向で考えているところです。

また、令和7年度からは、現地決済型のふるさと納税や企業版ふるさと納税にも本格的に取り組む予定としておりますので、新たに2つのサイトを追加したとのことであります。

一般質問

横川 正議員

Q1 知夫里島開発(株)の経営改善について

第三セクター・知夫里島開発(株)の直近の決算書によると、年間売上高4100万円に対して、必要経費は6000万円、営業損益は1900万円の赤字経営です。この赤字経営の状態を改善するためには、売上高を伸ばしながら経費を削減する方法しかありません。

現在実施している、または今後考えている売上高を伸ばす方法を伺います。また、必要経費を削減する方法を伺います。

さらに、繰越損失額は4200万円となっており、この巨額な損失額をどのようにして改善していくつもりなのか伺います。

村長

知夫里島開発（株）の令和5年度の決算は、年間売上げ411.8万円に対し、経費を差し引いた営業損益が191.3万円の赤字経営となっておりますが、これに村からの活動支援金を含めた営業外収入を加えた令和5年度の決算は、30.8万円の黒字となっております。

令和5年度は、改修工事等の影響から宿泊制限が掛かった時期等があったことから、宿泊者数が減となり売上げ減少に繋がったものと考えているところです。

今春以降には「セントラル・キッチン方式」による食事提供を開始することとしておりますので、改善が図れるのではと思っております。

確かに、「セントラル・キッチン方式」は、原材料費が、これまでに比べて高くなると思われますが、料理長含め調理スタッフの人件費分の削減が図れますので、経費の大幅削減に繋がるものと思っております。

また、私が社長を務めさせて頂いてからでも料理長が5〜6名変わっております。

この事は、ホテル知夫の里の厨房は、業務がハードである上に職業上、休暇取得が難しいことや、ホテルの規模を考えると料理人を複数抱えることが難

しいことが大きな要因ではと分析しているところ です。

従いまして、そういった観点からも、ホテル知夫の里を維持・継続するには、今までどおりの手法ではいずれ存続自体が難しくなると考え、人員を極力抑えた「セントラル・キッチン方式」の採用を目指したところです。

いずれに致しましても、年間売上げを伸ばし実質的に黒字化することが望ましいのは当然のことではありますが、今までどおりの運営方法では赤字体質からの脱却は難しく、場合によっては、今まで控えていた村からの指定管理料の支援を考える必要性が生じる可能性があります。

があり ますので、今回、その前に出来ることとして、この方式を取り入れるところでございます。

Q2 村長選挙の際の公約の実施について

昨年11月の村長選挙に際して、重要施策と称する下記の内容のハガキが届

きました。たいへんすばらしい内容と評価します。

しかし、種々の現状を踏まえると、その実施・実現については一朝一夕に実現できる簡単なものではないと理解しています。

表明された重要施策の一つ一つ（①定住促進と人材確保、②地場産業の振興と新たな職場創出、③医療・福祉・教育の充実、④子育て世帯への支援強化、⑤交流人口拡大による外貨の獲得増）について、その具体的な実施方法を伺います。

村長

今回の選挙において掲げました5つの公約は、今後の知夫村の維持・振興を目指す上には取り組むべき施策だと考えております。

私は、村民の皆様方にお示した全ての公約実現に向け、全力を挙げるところでございますが、全て実現できるという断言は現時点ではできません。

ただ、それに向かって尽力することが間違った選択とは思っておりません。また、仮に出来なくとも、次に繋がる道筋を示すことが出来ればと考えるところでございますので、ご理解頂ければと思います。

一つ一つの具体策については、説明が長くなりますので此処では申し上げます。

せん。

いずれにいたしましても、施政方針の中でも申し上げました各施策を基本に、実現に向け取り組む所存でありますので、ご理解賜ればと思います。

一般質問

川本息生議員

Q1 定住支援について

定住支援として特に結婚祝金制度についてお伺いします。結婚祝金を一律で渡すのではなく、進学時ごとにライフステージにあったタイミングで祝金を分割的に渡す制度への変更が更なる定住促進に有効と考えます。

知夫村では、結婚から妊娠出産までの補助が厚く妊娠出産までに関しては十分に不安なく過ごせる状況ですが、そこから高校進学までの支援策は国からの児童手当、医療費無償化ほどでそれほど手厚くはありません。UITAの方々にこの島で結婚し子育てをしたいと思ってもらうには、これから生まれてくる子供が高校または大学に行くまで安心して村の支援を受けられることが重要です。定住促進をはかるための結婚祝金なのであれば制度変更が望

ましいと考えますが、どうお考えか村長の意見を伺います。

村長

定住支援についての結婚祝金制度につきましては、令和4年3月議会において、これまでの100万円から30万円に変更しているところであります。

それまでは、定住支援の一環としての要素が強かったこともあり、当時の現状を踏まえて額の変更をさせて頂いた経緯がございます。

現状の30万円の祝金においても定住支援の要素もございしますが、人口の少ない本村において、結婚は島に明るい話題を提供するとともに、新たなステージを迎えるお二人の門出を島全体でお祝い、末永く幸せな家庭を築かれることを祈念すること、そしてこれからの知夫村を担う世代への激励の意味を込めた制度と解しているところであります。

従いまして、川本議員からのご提案につきましては、この制度本来の趣旨とは相いれないところがあると考えるところであります。

しかしながら、現在、国や県において「出産・育児・子育て」をはじめとした支援制度が創設されておりますし、これからも新たな支援制度が出来るも

のと思われます。

今、国会で審議されている高校の授業料無償化や学校給食の無償化等の制度が決定すれば、村としても相応の制度を設けて支援充実を図ることになるかと思えます。

また、村の支援制度には、児童手当や医療費無償化、保育料無償化等の国・県の事業の他にも、村独自で育児奨励金や0歳児から3歳児までの保育料無償化等があり、県内自治体の中でも充実した支援制度を持つ自治体だと思っておりますが、川本議員ご提案の一律的な祝金ではなく、それぞれの実態に合った活動等への支援、援助に充てた方が現実的ではないかというご指摘も理解できますので、今後、皆様方のご意見・ご提案をお聞きしながら、子育て支援及び定住支援に関係する各課で協議・検討したいと思うところでございます。

Q2

ジオパーク負担金について

知夫村は隠岐ジオパーク推進機構に負担金として毎年500万円ほど支出をしておりますが、負担金を出している以上、知夫村への隠岐ジオパーク推進機構の活動の費用対効果が適切か確

認する必要があります。

そのための報告や調査等の確認ができていないのか伺います。もし負担金と隠岐ジオパーク推進機構の活動の費用対効果が見合っていない場合、負担金の増減額にむけて村からの働きかけは可能であるか、またその意思は今のところあるのか村長の意見を伺います。

村長

前身のジオパーク推進協議会の時を含め、現在の世界ユネスコ隠岐ジオパーク推進機構が構成されてから10年が経過しております。

私も川本議員同様、この機構が構成されてからの負担金の使途や考え方等について疑問に思うところがあり、10年という節目を迎え、今一度、見直す必要があるのではないか事務局に対し、昨年末に「負担金の考え方」や「推進機構と各町村の観光協会が取り組む事業のすみ分け・整合性が執られているのか?」、「相互間の意思の疎通が図られているのか?」等について問題提起したところでございますが、あまり納得のいく回答ではございませんでした。

ご質問の「費用対効果について」でございますが、この点につきましては、ハッキリとした答えを出すのが難しいというのが本音でございます。

推進機構では、PR活動等の旅前に

係ることや観光に関する問い合わせの一本化やネット予約システムの整備等といった「共通の着地点整備」に取り組んでいるのに加え、入手した観光客情報の分析結果を活用した事業展開を行っております。

この中に「ネット予約システムの整備」というものがございしますが、これを活用して隠岐諸島に訪れた人は、前年度と比べて67・5%増加しております。

近年、本村を訪れる人が増加した要因が「ネット予約システムが要因なのか?」村の観光協会の努力が実ったものなのか? それぞれの努力が相まった結果なのか?」数値として表しづらいこともあり、費用対効果がどうかといわれると難しいところでございます。次に「負担金の増減について申し入れが出来るかどうか?」という点でございますが、申し入れは出来るかと考えています。

ただ、私どもが出席する理事会の前に、幹事会や機構サイドと4島の観光協会責任者等で開かれる会議の場で、推進機構側から示された事業計画・予算案が協議され、決定されているところでもあります。

私は、広域的な事業を展開する場合、構成自治体の関係者の意見を吸い

上げた上での事業であるべきと考えておりますので、推進機構に事業計画を練る段階で4島の観光関係者の意見を聞き、推進機構が実施する事業と、4島の観光協会が担う事業・役割をすみ分けた事業計画・予算編成を行うよう申し上げたところでありますので、今後の動向を見させてもらえればと思うところであります。

一般質問

石橋 良行 議員

Q1 ホテル知夫の里の運営について

村長は、3期目の所信表明で、観光に力を入れた旨の発言をしていますが、それには、宿泊施設であるホテル知夫の里の充実が、必須条件だと思います。しかし、営業状態がおぼつかず、土日・祝祭日の営業はしないとのこと、これから観光シーズンを迎え、里帰りをする人もいるのではないかと推察されます。

フルに営業するのは、いつ頃を予定しているか。また、従業員の募集・採用はどのようなになっているか。

今後ホテル知夫の里をどの要に運営・活用したいと思っているのか、ま

た、レストハウス神島の営業は、いつから、どのように、営業する予定か。村長の考えをお伺いします。

また、隠岐圏内で「セントラルキッチン方式」を採用しているホテルは、どの程度ありますか。

村長

ホテル知夫の里の運営状況につきましては、先ほどの山本議員への答弁のとおりでございます。すので省略させていただきます。

職員体制につきましては、現在2名となっていることから土日営業は困難と判断し、現在の営業体制となっているところです。

先日、パート職員の採用が決まったほか、多方面に協力を依頼し、数名の方の協力を得ることが叶いそうですので、正確な日時は申し上げられませんが、4月上旬には通常営業に戻せるものと思っています。

しかしながら、ゴールデンウィークや夏の繁忙期を考えますと、他にも、あと2〜3名の従業員補充が必要と考えておりますので、引き続き職員確保に努める所存であります。

次に、「隠岐島内でセントラルキッチン方式を採用している所が在るかどうか？」という点につきましては現段階ではないと思いますが、全国的に見

ますと大手リゾートホテルや全国展開をしているホテル業者は、この制度を導入しているようですので、ホテル知夫の里でも成功の可能性は大きいと考えているところであります。

Q2 空き家・廃屋対策について

空き家の問題は全国的な問題であり、国も平成26年「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、その対策が出来るようになりました。

しかし、強制執行が可能になったとはいえ、費用の問題、持ち主との連絡等もあり、速やかに取り壊しが進むという訳にはなりません。危険な状態にある空き家であるにも関わらず、その近隣も空き家、その村道を使用するのは、年に数回と思われま。生活道路でない道を使用するのは、彼岸・盆・十夜・法事等、その前の掃除を含めて10回程度で、地域の人も、その上の墓参りに数回だろうと思われま。

景観に影響なく、生活にも困らないような場所が対象となりうるのか。これまで通り所有者の責任のもと何もせず、時の流れに任せるのか。村長は、この特別措置法の推進について、どのように評価し、どう運用していくのか、

お伺いします。

村長

空き家問題は全国的な課題となっており、本村においても対応が求められている重要事項であることは認識しております。

村と致しましては、令和元年に空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家の実態調査を行い、未使用家屋68件、特定空家46件という結果を得ましたので、翌令和2年4月に知夫村空家等対策計画を策定し、空家等対策協議会を設置して対策を始めたところで。

また、令和3年度からは、そうした特定空家等の除去を促すという考えから不良空家除却事業補助金制度を設け、公募を開始し、これまでに5軒の不良空家を除却したところでございます。

現在も、空家特措法に基づき、危険空家の除去についての適切な対応を模索しておりますが、同法を適用するには該当する家屋を「特定空家等」に認定し、所有者等への指導・助言を行った後、改善が認められなかった場合は相当の猶予期間を付して勧告・命令の順で実施し、それでも除去等の改善がなされなかった場合に行政代執行の手続きに入るという流れで、実施するこ

とは可能ですが、実際には、それぞれ
の措置を実施する該当家屋の所有者等
の特定が困難な場合が多いことや、行
政代執行後に生ずる除去費用等の請求
先の問題等がございます。また、村と
してもその対応に当たる職員確保が難
しい状況にあることも課題としてあり
最終的な判断には至っていないところ
であります。

ちなみに、この流れの中で勧告した
後、改善がなされなかった場合は固定
資産税の宅地並み課税の適用から除外
されますし、命令した際に改善がなさ
れなかった場合は50万円以下の過料が
課されることもあり、該当家屋の所有
者・義務者がどう判断されるかを考え
ると、やはり最終判断を下すのに躊躇
するところあります。ご理解頂きた
いと思います。

ご指摘の空き家については、生活道
路としての利用頻度が低いことや景
観・生活環境への影響が限定的である
ことなどの判断から、現行の法律の枠
内では直ちに特定空き家等に認定し、行
政が強制的に対処することは難しい状
況にあります。しかしながら、こうし
た建物が増えていくことは本村として
も懸念しております。

また、空家特措法の現行制度では対
応が難しい場合もございますので、よ

り柔軟な対応が可能となるよう、国な
どに対して制度見直しや支援策拡充を
要望して参りたいと考えております。

いずれに致しましても、この空き家
問題は、今後、深刻化が益々進むもの
と考えますので、それを見据えた適切
な施策の検討を深めると共に、適切な
運用が図れるよう取組んでまいり所存
でございます。

ご理解・ご協力の程、宜しくお願
い致します。

一般質問 並河 孝成 議員

Q1 ホテル知夫の里について

一月の回覧でホテル知夫の里の営業
がしばらくの間、平日のみとするお知
らせがありました。

これから暖かくなり、行楽シーズン
に入ります。島内外に向け、島唯一の
ホテルとして、お客様サービスが期待
されるところです。復活のため、現在
の取り組みをいつまでの目処としてい
るか、村長に伺います。

村長

現在の「ホテル知夫の里・再
生」に向けた取組については、

これまでの各議員のご質問にお答えし
たとおりでございますので省略させて
頂きたいと思えます。

加えて申し上げるならば、今後の取
り組みの一つとして、令和7年度の当
初予算案に観光客誘致や受入れ体制の
整備、そして観光産業に携わる人材の
確保、地場産品を活用した食の開発等
による地域活性化を図る事を目的に、
総務省の補助事業にある「地域プロ
ジェクトマネージャー事業」に取組む
こととしております。

なお、先ほど申し上げました「受け
入れ体制の整備」には、ホテル等の宿
泊施設整備も含まれておりますので、
その中で再生に向けた取組みを進めた
と考えております。

Q2 上下水道管の管理・修理状況について

埼玉県で下水道管腐食による道路陥

没のため、今なお運転手が地下に閉じ
込められている痛ましい事故が起こり
ました。本村でもこのような事故が起
こりかねません。道路でも所々に新し
いアスファルトの継ぎ目を見かけます。
人目に付きにくい所や山側の寺、お墓
等にも水道が通っております。年間に
通して水道管の漏れは起こります。

行政として上下水道管の管理・修理
状況はどうか。お伺いいたします。

村長

簡易水道については、平成28
年度から耐震改修計画を立て、
郡浄水場、松養寺にある中央配
水池等の工事を行い、すでに終了して
いるところです。

現在は、仁夫地区の配管布設替工事
を実施しているところで、これが終わ
れば、大江、郡、多沢、薄毛、来居、
古海の順で布設替工事を実施する予定
となっておりますので、工事期間は、
実施中の5年計画と次期5年計画の併
せて10年となる見込みでございます。

次に、下水道についてですが、平成
30年度から長寿命化計画により、下水
処理場、中継ポンプなどの設備を中心
に入替工事を行っているところです。
今後の予定としては、敷設してある
配管の入替工事を実施する予定となっ
ております。

ただし、工事にかかる経費がかなり
大きくなりますので、主な財源となる
「国・県交付金の配分額が、どの程度
措置されるのか?」、また「村が発行
する起債がどの程度になるのか?」等
の事情によって進捗状況が変わります
ので、お含みおき頂ければと思います。

※紙面の都合上、質問および答弁の内容を一部
省略しております。詳細については、議会議務
局で閲覧ができます。

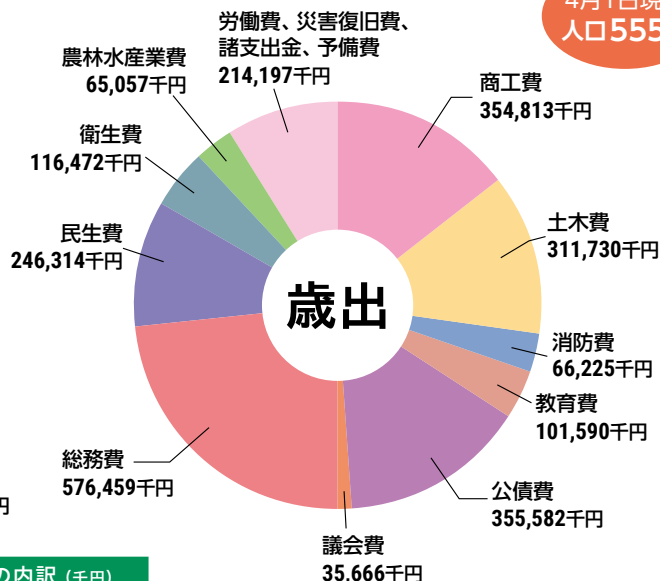
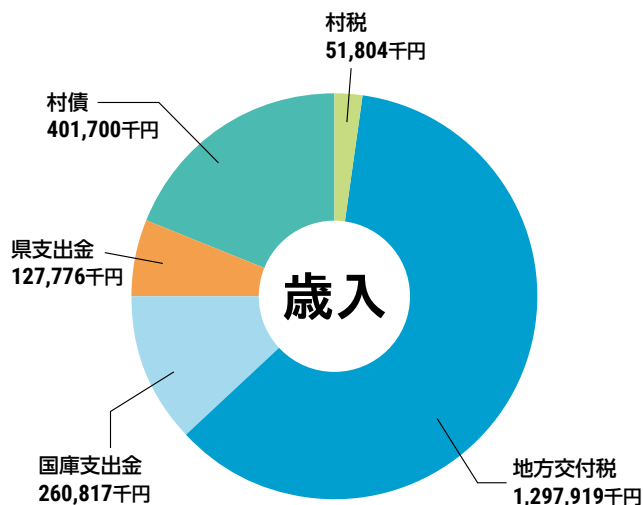
令和7年度
一般会計
当初予算

24億4410万5千円

昨年度よりも970万4千円の増

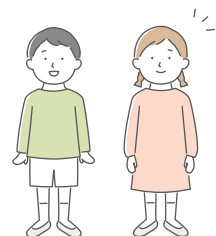
村民一人当たりの歳出予算額
440万3,793円
借金の返済(村民1人あたり)
64万1千円

4月1日現在
人口555人



「依存財源その他」の内訳(千円)	
地方譲与税	10,836
利子割交付金	66
配当割交付金	371
株式譲渡所得割交付金	573
地方消費税交付金	15,304
法人事業税交付金	1,366
環境性能割交付金	795
地方特例交付金	1
計	29,312

「自主財源その他」の内訳(千円)	
分担金及び負担金	11,845
使用料及び手数料	39,583
財産収入	4,839
寄付金	22,150
繰入金	143,250
繰越金	10,000
諸収入	43,110
計	274,777



目的別の歳出内訳

○議会費 35,666千円

議員・事務局職員人件費、議員共済費など

○総務費 576,459千円

一般・人事・財産管理・消防・企画・徴税・情報・選挙・統計・開発センター等

○民生費 246,314千円

社会福祉・高齢者福祉・国民年金・児童福祉・保育所・戸籍・乳幼児医療など

○衛生費 116,472千円

保健衛生・生活習慣病対策・母子保健・環境衛生・ゴミ処理・し尿処理など

○農林水産業費 65,057千円

農業委員会・畜産・農業振興・林業・水産振興など

○商工費 354,813千円

商工振興・観光・公園・定住対策・地域おこし・事業創出など

○土木費 311,730千円

土木・道路新設改良・維持・河川管理・港湾管理・住宅など

○消防費 66,225千円

非常備消防・水防・消防施設維持など

○教育費 101,590千円

教育委員会・学校管理・教員住宅・社会教育・文化財保護・公民館など

○公債費 355,582千円

村債(借金)の元金・利子の返済・一時借入金利子など

○労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

214,197千円

雇用対策・中小企業・道路、河川の災害復旧・基金への積み立て・不足の支出に備えての費用など

特別会計

国民健康保険特別会計	170,522千円
診療所事業特別会計	142,626
歯科診療所特別会計	34,825
後期高齢者医療特別会計	26,317
簡易水道事業	237,307
下水道事業	173,537
計	785,134



ご入学おめでとうございます

ようこそ知夫小学校へ 新1年生紹介

小学1年生へ
インタビュー

- ① すきな食べ物は何ですか？
- ② 学校で楽しみなことは何ですか？



かとう げん
加藤 弦

- ① もも
- ② イベント



みうら しずく
三浦 雫

- ① いちご
- ② こくご



まつもと
松本 るり

- ① うどん
- ② とびばこ



やだ すずな
矢田 紗渚

- ① お母さんが作ったからあげ
- ② すこう、イベント



いんき とうが
隠木 斗雅

- ① さかな
- ② なわとび大会

新任教職員 着任挨拶

校長 加多 研吾

大学卒業後初めての教員生活が知夫でした。三十一年ぶりの勤務ですが、少しでも恩返しができるよう頑張りたいと思います。

古谷 紀代美

5年ぶりに帰ってきました。食べることの楽しさや大切さを子どもたちと一緒に体感したいと思っています。よろしくお願いいたします。

青木 水輝

島根大学から来ました。教師一年目なのでみなさんと一緒に成長できるように頑張ります。よろしく願います。

若林 春紀

音楽を担当します。若林春紀と申します。音楽を通して島の子ども達と一緒に成長していきたいと思っています。

山田 夏鈴

京都府から来ました。島暮らしも先生も全部初めてですが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

米田 晴香(大人の島留学)

地元千葉とは全く異なる知夫の美しい景色に日々心躍っています。子どもたちと全力で向き合う1年にします！

知夫里島島留学はぐくみ寮 ご挨拶

島留学は今年度9年目を迎えました。

いつもはぐくみ寮を支えていただき、ありがとうございます。

今年度は3名の新寮生と2名の新ハウスマスターと1名の大人の島留学生と

1名のコーディネーターを迎え、新しい雰囲気ですスタートしていきます。

今後も地域の皆さんから愛されるよう進んで参りますので、何卒よろしくお願いいたします。

ハウスマスター



おおの たかひろ
大野 貴博



つちや あかし
土屋 証



やぎ ちなつ
八木 知夏
(大人の島留学)



よねくら みか
米倉 未佳
(コーディネーター)

大人の島留学メンバー紹介

2025年度の大人の島留学生7人です!! 1年間、知夫村で働き、暮らし、盛り上げていきます!!

すがわら ななみ
菅原 菜々美
配属: 村民福祉課



まえだ こうき
前田 康希
配属: 地域創生課



こめだ はるか
米田 晴香
配属: 知夫小中学校



はやし ありさ
林 有紗
配属: 観光協会



かわぐち こうき
川口 晃輝
配属: ホテル知夫の里



やぎ ちなつ
八木 知夏
配属: 教育委員会



野だいこん祭り

4月26日に知夫小中学校のグラウンドにおいて、6年ぶりに開催されました。

今年は青年団が主催となり、屋台の販売や知夫里牛の焼肉大会、地元有志の踊りや大食い大会、猿回しなどがあり、多くの来場者が訪れました。



前田 秀典 副村長 就任

3月19日の知夫村議会臨時会において、空席となっていた副村長に前島根県監査委員事務局長で松江市出身の前田秀典氏を選任する人事案を上程し、全会一致で同意しました。



副村長
まえだ ひでのり
前田 秀典

前田氏は4月1日の就任式で「微力ではございますが、皆様と一緒に汗をかいて、しっかり前を向いて、責任感をもって取り組んでいきたいと思います。」と述べられました。



新人職員の紹介



地域創生課
かどわき ようすけ
角脇 庸介



教育委員会
すずき ゆうじろう
鈴木 裕次郎



村民福祉課
さとう はるな
佐藤 華奈



村民福祉課
やまおか ひろこ
山岡 弘子



村民福祉課
そうま ゆみこ
相馬 由美子

村 長 平木 伴佳

副村長 前田 秀典

教育長 渡部 真也

知夫村役場 行政組織図

令和7年6月1日現在

出 納 室

会 計 管 理 者 渡 辺 智 彦 (兼務)出納事務

総 務 課

課 長 渡 辺 智 彦 課内総括、総振、給与、人事

議会事務局

課 長 補 佐 崎 慎 吾 議会、出納事務、広報、監査、統計(兼)、選挙管理委員会、情報

庶 務 係

主 任 主 事 三 浦 正 裕 庶務、条例、規則、服務、統計、公有財産、消防・防災、交通安全、給与、共済
主 事 萩 原 瑠 星
主 事 松 本 大 和 村民税、固定資産税、軽自動車税
会計年度任用職員 青 柳 道 子 文書受付、庁内清掃用務

企画財政係

係 長 中 浦 哲 郎 交付税、起債、公会計、決算統計、中期財政計画、離島振興計画、システム標準化、情報電算
主 任 主 事 矢 田 涼 一

村民福祉課

課 長 山 岡 伸 之 課内総括、福祉事務所長及び査察指導員兼務、地域包括支援センター管理者、保育園長

福 祉 係

看 護 師 山 岡 弘 子 地域包括支援センター、高齢者福祉、介護・障がい者福祉、保健衛生他

保健衛生係

係 長 村 尾 真 和 福祉事務所、国保及び内科・歯科診療所事務他
主 事 佐 藤 華 奈 高齢者福祉、後期高齢者医療、介護事務、自立支援医療、障がい者福祉他
保 健 師 相 馬 由 美 子 成人保健・母子保健、保健衛生(健診・検診業務)他
管 理 栄 養 士 松 本 つばさ 管理栄養士、診療所栄養指導業務、成人保健・母子保健、保健衛生(健診・検診業務)他
主 事 福 島 陸 斗 後期高齢者医療、乳幼児・子ども医療、通院費助成事務、日本赤十字社分区事務、保健衛生他
集 落 支 援 員 澤 谷 浩 子 笑庵、地域住民見守り支援、「通いの場」他
集 落 支 援 員 山 根 彩 華 (兼務)
地域おこし協力隊員 猿 澤 夏 美 健康福祉支援(子育て支援、各種健診支援他)

戸籍住民係

主 事 吾 郷 開 音 戸籍、住基、印鑑登録、国民年金、保育園事務他

地域創生課

課 長 川 本 博 樹 課内総括
主 査 崎 博 一 課内総括補佐

産業振興係

主 査 崎 博 一 (兼務)第3セクター、島守(隠岐汽船)、協同組合YADDO知夫里島
獣 医 師 野 田 浩 正 獣医師業務、農業共済
課 長 補 佐 井 尻 晃 水産、畜産、有害鳥獣他、農業、林業、保安林、土地対策、農業委員会事務局
主 事 中 井 瑞 歩
主 事 吉 積 優 凱 商工・定住・観光、企画、交流、事業創出、結婚相談、総合戦略、島守(隠岐汽船)
主 事 猿 澤 祥 ふるさと納税、ジオパーク、ぐるーり知夫里島、環境政策、第3セクター
地域プロジェクトマネージャー 澤 岡 祐 太 地域活性化プロジェクト
地域おこし協力隊 オールフォード・ジョシュア 観光・情報処理支援員

地域整備係

主 査 崎 博 一 (兼務)高速艇ちび、緊急患者輸送船建造、公営企業会計

係主事	長	口村 将太	農業土木、簡易水道、下水道、公営住宅、廃棄物、土木管理、道路建設改修、道路維持管理、港湾、河川
主事		吾郷 均	
現業員		角脇 庸介	道路・公共施設管理清掃、公用車輛維持整備他
会計年度任用職員		矢田 豊	嘱託登記事務他
		安藤 千鶴	
内科診療所			
所	長	加藤 輝士	医師、内科診療所総括（隠岐島前病院より派遣）
医事係			
会計年度任用職員		日野 孝子	医療事務
看護師		永谷 マリ	
看護師		隠木 太雅	看護師業務
看護師		隠木 みなみ	
歯科診療所			
所	長	高山 裕右	歯科医師、訪問歯科
		高山 直子	歯科医療・歯科衛生業務（歯科医師免許あり）、訪問歯科
ちぶり保育園			
園	長	山岡 伸之	（兼務）保育園長
保育士		西村 清芳	
保育士		田中 理絵	
保育士		口村 晃子	保育業務
会計年度任用職員		田中 シマ代	
会計年度任用職員		隠木 千秋	
会計年度任用職員		山本 真由美	
教育委員会			
次	長	福山 直人	事務局総括、給食共同調理場長兼務
総務教育係			
主事		鈴木 裕次郎	学校教育全般、小中一貫教育、奨学会他
派遣指導主事		塚本 潔	学校教育専門的指導全般
地域おこし協力隊		若宮 柊	
地域おこし協力隊		大野 貴博	ハウスマスター
地域おこし協力隊		土屋 証	
教育魅力化		米倉 未佳	コーディネーター（魅力化財団より派遣）
社会教育係			
社会教育主事		敷 正彦	生涯学習、社会教育、公民館、社会体育、文化財、開発センター管理他
派遣社会教育主事		池田 恒祐	社会教育専門的指導・助言
知夫小中学校			
会計年度任用職員		中濱 美和	学校用務
会計年度任用職員		南家 知子	学校及び地域図書館司書
集落支援員		細川 なつ子	図書館スタッフ
給食共同調理場			
所	長	福山 直人	（兼務）調理場長
調理員		矢田 菜奈	給食調理、学校給食事務
集落支援員		山根 彩華	（兼務）調理員
会計年度任用職員		宮岡 章子	調理員

第2回 自衛官・一般曹候補生／航空学生（男女）募集（陸上・海上・航空自衛隊）									
募集区分		自衛官候補生・一般曹候補生		募集区分		航空学生			
応募資格		日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者				応募資格		日本国籍を有する高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）かつ海上自衛隊：18歳以上23歳未満、航空自衛隊：18歳以上24歳未満（令和8年4月1日時点）	
応募期間		7月1日（火）～9月2日（火）				応募期間		7月1日（火）～8月29日（金）	
試験日程		●自衛官 筆記・適性検査：9月16日（火）～20日（土）のうち指定する1日（会場：受付時に案内） 口述・身体検査：9月23日（祝・火）～28日（日）のうち指定する1日（会場：出雲駐屯地） ●一般曹候補生 1次：9月16日（火）～20日（土）のうち指定する1日（会場：受付時に案内）				試験日程		一次試験 9月20日（土）または27日（土）のうち指定する1日（会場：受付時に案内）	
【お問い合わせ先】 自衛隊島根地方協力本部 募集課 松江市向島町134番10号 ☎ 0852(21)0015									

戸籍コーナー（敬称略）

令和7年1月1日から
令和7年4月30日まで

ご結婚

おめでとーございます

中濱 陽介 「古海」
橋本 美久 「福島県」

南家 岳史 「仁夫」
高島 美沙 「長野県」

中川 琉成 「来居」
磯井 楓葉 「京都府」

おすこやかに

お誕生おめでとうございます

中本 朱星 （あかり） 「仁夫」

保護者 父 祐介
母 伶菜

口村 溪斗 （けいと） 「来居」

保護者 父 雄大
母 伶菜

やすらかに

心からおくやみ申し上げます

上川 孝太郎 （75） 「古海」
新谷 由紀乃 （59） 「来居」
宮岡 大子 （103） 「郡」
山本 和夫 （88） 「仁夫」

花火大会ご協賛のお願い

第26回 知夫村花火大会

日時 令和7年8月14日（木）
午後8時ごろより打ち上げ予定

場所 郡地区 長浜防波堤

今年も皆様のご協賛により、お盆に花火大会を開催します！
なにとぞご協力をお願いいたします！

協賛窓口：郵便局・農協・漁協・
商工会・観光協会・役場

お問い合わせ 知夫村花火実行委員会（電話 8-2211）

「第54回 関西知夫会総会」開催のお知らせ

今年は、下記日程にて関西知夫会総会を開催予定です。
知夫里在住・その他の地域在住の方も参加できますので、
ぜひ日程調整の上ご参加下さい。

日時 令和7年10月19日（日）
12時～

会場 大阪キャッスルホテル

連絡先 090-7879-5954
（事務局：下濱）



金一封をいただきました。
ありがとうございました。

【広報郵送料】（敬称略）

・安田 勇作 「兵庫県」
・渡部 信夫 「出雲市」
・東京知夫里会
・安藤 正弘 「埼玉県」

